

工事番号・工事名		第1号 (仮称) 岡之郷クリーンセンター基幹的施設整備工事			質問回答書
公表資料名	質問該当箇所			質問事項	回答
	頁	行	項目		
入札説明書	1	30	(9) 工期	本工事は、設計施工の一括発注であることから、工期が「設計」と「製作施工」に分かれて記載されているのは、参考期間として捉えておくことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。契約後、工期について協議いたします。
〃	8	7	④ 提案書類	提出書類などを電子データとして、電子記憶媒体により1部提出することと記載されていますが、電子記憶媒体に保存して提出するものは、(ア)から(カ)までのすべて、または(イ)(ウ)(エ)の技術審査書、基本設計図書のことですか。ご教示願います。	電子記憶媒体に保存して提出する書類は、(イ)、(ウ)、(エ)とします。
〃	10	20	6-2リスクの責任分担	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な拡大によるサプライチェーンの寸断、崩壊による半導体、鋼材等の供給不足、原油価格の高騰の影響で、各種製品の納期遅延、価格の大幅上昇が発生しています。このような物価変動リスク等の不可抗力に対するリスク分担についてご教示願います。(公共工事標準請負契約約款第25条に基づいた請負金額変更等)	入札説明書のp.12、別紙1リスク分担表のとおりです。なお、リスク分担の詳細については事業契約書の締結に際して、協議するものとします。
〃	11	1	7提案書類の審査及び優先交渉権者の決定	入札方式は、公告に記載されている総合評価方式であり、非価格点と価格点を合わせた評価により落札者を決定するというものでよろしいでしょうか。(優先交渉権者を決め、その後、見積合せを実施するようなプロポーザル方式ではない)	お見込みのとおりで結構です。
発注仕様書	3	14	1.3.2 11)	日本産業規格(JIS)の誤記(旧名称:日本工業規格)として対応してよろしいでしょうか。	ご指摘のように、「日本産業規格」です。
〃	4	28	1.4.3 経費分担	実負荷(し尿等)運転開始以降の経費分担とありますが、この実負荷運転とは1.4.1 2)に記載の工事期間内に随時行なう試運転を含み、設備(機器)ごとに貴組合にお引き渡しを行なった場合はその設備(機器)に関する経費はそれ以後貴組合にご負担頂けるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。
〃	5	15	1.5.1 3)	弊社提案予定の汚泥減容化システムは微生物を用いたシステムであるため、検証期間は1.5.2性能試験3)性能試験者とその期間にあります。性能試験期間7日以上定常運転、連続して3日間以上実施では搬入性状の変化等を勘案すると正確な効果が分からないことが想定されますので、稼働後1年間はシステム安定稼働期間(馴養)とし、搬入性状の変化等を勘案すると工事引渡し後の翌年1年間を通してのデータで検証することが必要と考えますがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。
〃	6	5	性能試験	連続して3日間以上実施とありますが、確認・立証できるデータ採取はその内の1日でよろしいでしょうか。例:騒音は、朝、昼間、夕、夜間の4回測定/日の1日間。	お見込みのとおりで結構です。
〃	6	7	1.6 契約不適合責任	契約不適合責任期間については、当該年度の「完工し実負荷試運転及び引き渡しが完了した部分」について、年度ごとに起算日を設定するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。
〃	11	4	5) 予備品・工具等	1年間分の予備品、消耗品、及び工具等必要なものを納入するとありますが、メーカー標準工具、標準の予備品、消耗品と判断してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。

工事番号・工事名		第1号 (仮称) 岡之郷クリーンセンター基幹的施設整備工事			質問回答書
公表資料名	質問該当箇所			質問事項	回答
	頁	行	項目		
発注仕様書	13	14	2.6 騒音	規制基準値の単位がホンとなっていますが、現在の表記はdBに変更されています。ホンをdBに置き換えてもよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりdBに置き換えます。
〃	17	35	3.3 高度処理設備	図-2整備計画フローシートに新ろ過原水ポンプ3台(更新)が示されていますが、3.3項に当該ポンプ更新が示されていません。形式、能力等をご教示願います。	新ろ過原水ポンプは3台更新とし、下記を追記します。 3.3.8 新ろ過原水ポンプ更新 (1) 形式：片吸い込み渦巻き式 (2) 能力：[0.8m ³ /分×20mH] (3) 電動機：[]kW×400V (4) 数量：3台 (5) 付属品(各ポンプにつき) ：前後弁、逆止弁、圧力計、 (6) 予備品(各ポンプにつき) 必要なもの：1式 (7) 材質：接液部：耐食性材質
〃	20	27	3.4.2 汚泥脱水機更新(5)SS回収率	当項にてSS回収率98%以上と記載されていますが、1.5.1性能保証2)汚泥脱水機能力ではSS回収率95%以上と記載されていますが、95%以上と考えてよろしいでしょうか。	性能保証項目を優先し、SS回収率は95%とします。
〃	20	28	3.4.2 汚泥脱水機更新凝集剤種類	凝集剤種類にカチオン系とありますが、両性またはカチオンと両性としてもよろしいでしょうか。	宜しいです。提案願います。
〃	22	4	3.5 脱臭設備	コンクリート基礎は補修、再塗装とありますが、塗装は必要でしょうか。必要な場合現状の塗装仕様をご教示願います。	コンクリート基礎の塗装は不要とします。モルタル仕上げ等の表面補修は実施してください。
〃	22	41	3.5.2 薬液洗浄塔用水循環ポンプ(90kL施設)更新	電動機動力について、7.5(kw)X400Vとなっていますが、ポンプメーカーの性能曲線(参考)では、本仕様書の能力0.5(m ³ /分)X15(mH)では、3.7kwが選定されます。3.7kwと考えてよろしいでしょうか。	仕様で規定している性能(容量・揚程)が満足していれば、モータ出力は変更してかまいません。
〃	23	10	3.5.2 薬液洗浄塔用アルカリ循環ポンプ(90KL施設)更新	電動機動力について、7.5(kw)X400Vとなっていますが、ポンプメーカーの性能曲線(参考)では、本仕様書の能力0.5(m ³ /分)X15(mH)では、3.7kwが選定されます。3.7kwと考えてよろしいでしょうか。	仕様で規定している性能(容量・揚程)が満足していれば、モータ出力は変更してかまいません。
〃	29	11	4.5.1 更新対象	LP-7、7-2、7-4、13に関する指示事項がないのは、各社提案によるものと理解してよろしいでしょうか。	各社提案でお願いします。
〃	31	12	第1曝気槽MLSS計	第1曝気槽MLSS計に、※2の表記をする必要はありませんでしょうか。	ご指摘のとおり、第1曝気槽MLSS計に、※2を付与することになります。
〃	31	15	プロセス用水流量計	プロセス用水流量計に、※2の表記をする必要はありませんでしょうか。	ご指摘のとおり、プロセス用水流量計に、※2を付与することになります。

工事番号・工事名		第1号 (仮称) 岡之郷クリーンセンター基幹的施設整備工事			質問回答書
公表資料名	質問該当箇所			質問事項	回答
	頁	行	項目		
発注仕様書	32	7	更新または新設する計装機器(2/2)	P21の脱水ポリマ原液貯留槽、溶解槽更新に槽内液量が確認できる液面計(レベル計)を設けることが示されていますが、p32の更新または新設する計装機器(2/2)に原液槽レベル計の方式は示されていますが、溶解槽の方式が示されていません。ご教示願います。	各社提案でお願いします。
〃	33	17	5.1.1水槽防食工事(2)特記事項	水槽防食工事の保証期間が10年間と記されていますが、各水槽ともに防食工事後、使用開始から10年間と判断してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。
〃	図-2		休止設備	オゾン処理設備、汚泥乾燥炭化設備が既に休止になっておりますが、一般廃棄物処理施設の変更届けなどは既に完了していると理解でよろしいでしょうか。	オゾン処理設備については、今回の工事に合わせて確認。汚泥乾燥炭化設備については、お見込みのとおりで結構です。
〃	図-4		汚泥濃縮槽	汚泥掻寄機の整備・更新は、汚泥濃縮槽、沈殿槽、凝集沈殿槽ともに共通事項と理解いたします。汚泥濃縮槽のみ赤色の改造が表記されているのは、誤記と考えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。3槽の汚泥掻寄機は整備更新対象です。
〃	図-7		脱臭装置	脱臭装置のpH2ヶ所、ORP計1ヶ所の設置位置は脱臭設備上でない位置に表記されていますが、誤記と判断してよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。
落札決定基準	4	10	1)企業の技術力に対する評価項目	入札説明書の参加要件にて、同種・類似工事実績は、「複数」と記載されているため、この評価項目の1件以上3件未満の1件数では、入札参加ができないものと思われます。誤記でしょうか。	ご指摘のとおり誤記で、同種・類似工事実績は複数(2件以上)とお考えください。
〃	5	3	3)「企業の地域社会への貢献度」に対する評価項目 障害者の雇用実績	障害者の雇用に特別の配慮し、一定の要件を満たし、厚生労働大臣から認定を受けた特例子会社を設立している企業グループについて、その子会社に雇用されている労働者を親会社や関連会社で雇用されているものとみなして実雇用率を算定できる特例子会社制度で算定された実雇用率を障害者雇用の実績としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。
〃	5	12	3)「企業の地域社会への貢献度」に対する評価項目 地元企業の活用	組合管内企業とは、藤岡市・神流町・上野村・高崎市(吉井町区域)と理解してよろしいでしょうか。	組合管内企業は、藤岡市・神流町・上野村及び高崎市とします。